

令和5年4月
大東市議会
特別議会議案
条例新旧対照表

議案第 3 2 号

大東市農業委員会の委員の定数条例 新旧対照表

新
<p>農業委員会等に関する法律（平成 2 6 年法律第 8 8 号）第 8 条第 2 項の規定に基づき、大東市農業委員会の委員の定数は、<u>2 0 人以内</u>とする。</p>

主要改正点

- ・大東市農業委員会の委員の定数を変更したこと。

旧
<p>農業委員会等に関する法律（平成 2 6 年法律第 8 8 号）第 8 条第 2 項の規定に基づき、大東市農業委員会の委員の定数は、<u>1 8 人</u>とする。</p>

印刷物番号

5 - 1 7
